

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	杉野服飾大学
設置者名	学校法人 杉野学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
服飾学部	服飾学科	夜・通信	13		3	16	13		
	服飾表現学科	夜・通信			3	16	13		
	服飾文化学科	夜・通信			2	15	13		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.sugino-fc.ac.jp/about/teacher/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	杉野服飾大学
設置者名	学校法人杉野学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.sugino.ac.jp/gakuen/about/organization/index.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	専門学校 校長 株式会社 代表取締役	2023年3月30日～ 2025年3月29日	ドレスメーカー学院の教学面の管理運営
非常勤	元株式会社 代表取締役 社長	2023年3月30日～ 2025年3月29日	服飾教育方針
非常勤	元私立大学 副学長	2023年3月30日～ 2025年3月29日	大学・ドレスメーカー学院の教学面の管理運営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	杉野服飾大学
設置者名	学校法人 杉野学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画(シラバス)作成のためのガイドラインを作成し、各科目の授業計画(シラバス)内には、授業の方針・概要、到達目標(学習成果)、授業計画(各授業回)、成績評価の方法・基準の他、フィードバック(試験の解説、試験・レポート添削返却、メールや学内システム等の活用)方法や準備学修についても全科目表記するよう教員に依頼し作成している。授業における成績評価の方法については、「授業態度・姿勢、授業内試験・課題(プレゼンテーション含む)」、「期末試験・課題(プレゼンテーション含む)」、「外部評価・検定試験結果」と評価項目を全科目において統一表記して、科目ごとにその比率を表示している。

シラバス作成時には、第三者が内容をチェックし修正が必要な授業計画については、加筆・訂正をするシステムを実施している。授業計画(シラバス)は、ホームページで公開している。

授業計画書の公表方法	https://www.sugino-fc.ac.jp/course/shikumi/
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学修成果測定の指標を定めたアセスメントポリシーを策定し、学修成果の評価を実施している。成績評価の方法・基準には「授業態度・姿勢」を含め、単一の評価方法だけでなく、複合した項目で評価することとしている。加えて授業内での課題やプレゼンテーションを課して、学生の理解度を計りながら成績評価している。特に専門課程においては、「外部評価・検定試験結果」も評価基準のひとつとしての比率が高くなる。全学生共通必修科目で初年次課程の「服飾造形基礎」は複数開講のため、評価時には担当者間の打合せを設けている。

試験や課題に対してのフィードバックを授業内やメール・学内システム等を活用して学生へのフィードバックを行うことを全科目に課している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績はS,A,B,C,Dで評価している。評価の基準は以下の設定である。

S (100~90点) : 特に優れた成績

A (89~80点) : 優れた成績

B (79~70点) : 妥当と認められる成績

C (69~60点) : 合格と認められる成績

D (59点以下) : 不合格

なお、点数では評価できない科目があり、その科目の合格と認められる成績は「合」としている。

また、奨学金採用者決定、成績上位者判定、退学勧告等にGPAを採用している。成績評価のS,A,B,C,Dを4,3,2,1,0と点数に置き換え、この点数に科目の単位数をかけて科目点数を出し、さらに全ての科目点数の合計を履修した科目の総単位数で割って算出している。

$$\text{GPA} = (\text{科目の点数} \times \text{科目の単位数}) \text{ の総和} \div \text{履修した科目の総単位数}$$

ただし、成績として合否のみを判定している科目（1科目）はこのGPAの算出から除外している。学生には、個人別時間割表、成績通知書、成績証明書に表記して告知している。

さらにGPAを活用して、各科目の平均値、成績分布を示し、教員の成績評価の際の参考とするようにし、成績評価の平準化を図る工夫をしている。

また、2年間連続でGPA1.0以下の学生に対し、教務委員会での協議の上「退学の勧告」を行うこともある。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.sugino-fc.ac.jp/m_act/exam_risyu/
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学ではディプロマポリシーで定めた教育目標の達成を評価するため、アセスメントポリシーにおいて学修成果の測定の指標を定めている。

3つの学科で共通に定めている指標は以下のとおりである。

1. 初年次教育課程の学修成果測定
2. 服飾学科の各コース、服飾表現学科、服飾文化学科の期待される能力の水準
3. 各授業科目の目標達成度（学修成果）
4. 卒業者数による学習成果測定
5. 就職者数による学習成果測定

この指標に沿って学科ごとに、さらにはコース、専攻ごとに毎年学修成果を測定し評価している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.sugino-fc.ac.jp/about/policy/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	杉野服飾大学
設置者名	学校法人杉野学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/finance/
収支計算書又は損益計算書	https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/finance/
財産目録	https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/finance/
事業報告書	https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/finance/
監事による監査報告（書）	https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/finance/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：令和6年度事業計画）	対象年度：令和6年度)
公表方法： https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/plan/	
中長期計画（名称：杉野学園中長期計画(第3期)）	対象年度：令和3年度～令和7年度)
公表方法： https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/mandl-plan/	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.sugino-fc.ac.jp/about/jihee/>

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.sugino-fc.ac.jp/about/jihee/>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法： https://www.sugino-fc.ac.jp/about/policy/ ）
<p>（概要）杉野服飾大学服飾学部の教育の基本理念は、挑戦（チャレンジ）の精神、創造する力、自立（自己実現）する能力の育成である。現在及び未来の日本のファッショング産業の道を切り拓くチャレンジ精神をもって、芸術性・技術力と文化的教養に基づいた創造力を養い、服飾の分野の専門職業人として社会で自立する能力のある人材を送り出すことが杉野服飾大学の使命である。</p> <p>服飾学科ではビジネスの基礎を知るモードテクノロジーの専門家と服飾造形の基礎を知るファッショングビジネスの専門家の素地を培うことを教育の目的としている。服飾関係の造形分野の4つのコースとビジネス分野の2つのコースを置き、それぞれの専門分野で活躍できる創造力をもった人材育成を目指す。</p> <p>服飾表現学科では服飾表現に関する専門職業人を育成すること及び現代の服飾表現に関する業務の現状分析と新しい表現方法の創造を研究することを教育研究の目的としている。5つの専攻を置き、ファッショング価値を人々に伝えるさまざまな表現世界で専門家として活躍する人材育成を目指す。</p> <p>服飾文化学科においては、世界と日本の服飾文化を歴史的、空間的に高度な見地から把握し、理論又は制作の面から服飾文化の継承と発展に参画できる能力を身につけた人材を育成する。</p>
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.sugino-fc.ac.jp/about/policy/ ）
<p>（概要）服飾学科では専門課程の6つのコースごとに教育目的、目標を定めており、それぞれのコースが掲げる服飾関係の専門的職業で活躍できる人材の育成を目標としてディプロマポリシーを策定している。その目標達成のためコースごとに専門必修科目、専門選択科目の履修が求められている。</p> <p>服飾表現学科も専門課程の5つの専攻ごとに教育目的を定めており、その目的に従ってそれぞれの専攻で掲げられた服飾表現関係の専門的職業で活躍できる人材の育成を教育目標としてディプロマポリシーを策定している。</p> <p>服飾文化学科では世界と日本の服飾文化を歴史的、空間的に高度な見地から把握し、理論又は制作の面から服飾文化と発展に参画できる能力を身につけることを目的として、ディプロマポリシーを策定している。具体的には、服飾文化が内包する現代的な課題（SDGs等）の解決に向けての発想力と提案力を有する服飾の専門職業人としての能力を備えることを目標としている。</p> <p>さらに3つの学科とも教養科目的履修により、社会人としての資質、能力を養い、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指している。</p>
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.sugino-fc.ac.jp/about/policy/)
<p>（概要）服飾学科では1年次の初年次教育課程と2年次からの6つのコースに分かれた専門教育課程を設けている。初年次教育課程では、服飾関係科目的共通必修と専門選択を設け、服飾造形に関する基礎的な技術やファッショングビジネスの基礎を全学生が修得することとしているのが特徴である。専門教育課程では、教育目的と目標が異なることに基づきコースごとに独自の必修科目を設定している。</p> <p>服飾表現学科では初年次教育課程と2年次後期から5つの専攻に分かれた専門教育課程を設けている。初年次教育課程では、服飾表現科目的共通必修科目により服飾表現に関する基礎的な技術や表現方法を全学生が修得することとなり、これが特徴となっている。2年次前期のオムニバス形式の「服飾表現演習」での学修をもとに、2年次後期の専門教育課程で5つの専攻に分かれ、各専攻の教育目的と目標を達成するために必要な必修科目を専攻ごとに設定している。両学科とも各コース、専攻の目指す専門職業分野の人材育成を可能</p>

とする方針のもとにカリキュラムを編成している。
服飾文化学科では初年次教育課程と服飾に関する基礎的知識と技術を修得する導入の課程となっている。2年次からの専門課程は、服飾文化に関する理論と制作の双方を基礎から応用、発展に向け総合的に取組み服飾文化を歴史的、空間的に捉え、現代が抱える様々な問題の解決に向けての発想力、提案力を育成するための科目編成となっている。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:<https://www.sugino-fc.ac.jp/about/policy/>)

(概要) 杉野服飾大学は、チャレンジ精神をもって、芸術性・技術力と文化的教養に基づいた創造力を養い、服飾分野の専門的な職業人として社会で自立する能力のある人材の育成を目指し、以下のような人物を受け入れます。

「学部の教育内容に強い関心と学習意欲をもっている人」

「優れた創造性や豊かな個性をもっている人」

「自己の認識や表現ができ、自己実現への意欲が高い人」

②教育研究上の基本組織に関するここと

公表方法：<https://www.sugino.ac.jp/gakuen/about/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
服飾学部	1人	—	—	—	—	—	1人
	—	22人	2人	10人	10人	14人	58人
	—	人	人	人	人	人	人

b. 教員数（兼務者）		学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
		0人	79人	79人

各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法： https://www.sugino-fc.ac.jp/about/teacher/
------------------------------	---

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）	
本学ではFDの活動を行う主体的役割を担う組織としてFD研究委員会を置いている。 FD研究委員会は主に学生へのアンケート調査を実施し、その結果から改善すべき課題、問題を抽出、検討し、学内の教職員に問題提起をしている。 新入生へのアンケート調査、学生による授業評価アンケート調査、卒業時の学生生活アンケート調査、さらに教員による授業公開・見学を定期的に実施し、その結果を改善に向けて報告書としてまとめている。さらに学生にFD活動に参加してもらうことを企画し、学生とFD研究委員代表者との意見交換会も実施している。 そのほか、学内への啓蒙活動として学内勉強会や高大連携の研修会を企画している。数理、AIデータサイエンス教育についての勉強会、他に多様化する学生の特性を知り、対応や指導、コミュニケーションのとりかたについて考える、などさまざまなテーマを取り上げている。	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
服飾学部	190人	205人	107.8%	995人	708人	71.1%	15人	4人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	190人	205人	107.8%	995人	708人	71.1%	15人	4人

(備考)

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
服飾学部	173人 (100%)	9人 (5.2%)	137人 (79.2%)	27人 (15.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	173人 (100%)	9人 (5.2%)	137人 (79.2%)	27人 (15.6%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

進学先:杉野服飾大学大学院

就職先: (株)オンワード樫山 (株)三陽商会 (株)TSI (株)ジュン (株)ユナイテッドアローズ

(株)アダストリア (株)イッセイミヤケ 東日本旅客鉄道 (株)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
服飾学部	207 人 (100%)	153 人 (73. 9%)	10 人 (4. 8%)	38 人 (18. 4%)	6 人 (2. 9%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	207 人 (100%)	153 人 (73. 9%)	10 人 (4. 8%)	38 人 (18. 4%)	6 人 (2. 9%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）カリキュラムに示された専門科目（必修・選択）、教養科目（必修・選択）は、講義・演習・実習で構成されている。履修計画（履修申告）は年度初めに1回だが、前年度末にオリエンテーションや個別相談を実施して仮申告し、年度初めに履修の追加や修正を加えて本申告としている。ただし、選択科目に限って後期授業開始前に期間を設けて、キャップ制限単位数内で追加を許可している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

ディプロマポリシーで定めた教育目標の達成を評価するため、アセスメントポリシーにおいて学修成果の評価の基準を定め、評価を実施している。そして教育目標に掲げられた職種に就くための能力水準に達するために組まれたカリキュラムに沿って、教養科目34単位と専門科目90単位の合計124単位を修得することで卒業を認定する。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	G P A制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
服飾学部	服飾学科	124 単位	有・無	50 単位
	服飾表現学科	124 単位	有・無	50 単位
	服飾文化学科	124 単位	有・無	50 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法： https://www.sugino-fc.ac.jp/m_act/exam_risyu/		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法： https://www.sugino-fc.ac.jp/about/torikumi/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：

（校地・校舎）：<https://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/education/disclosure/>
 （施設・設備）：<https://www.sugino-fc.ac.jp/campus/facility/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
服飾学部	服飾学科	800 千円	300 千円	360 千円	施設設備費(1年 300千円 2年～4年 200千円) 実験実習費 40千円 維持費 20千円 休学在籍料前・後期各 50千円
	服飾表現学科	800 千円	300 千円	360 千円	施設設備費(1年 300千円 2年～4年 200千円) 実験実習費 40千円 維持費 20千円 休学在籍料前・後期各 50千円
	服飾文化学科	800 千円	300 千円	360 千円	施設設備費(1年 300千円 2年～4年 200千円) 実験実習費 40千円 維持費 20千円 休学在籍料前・後期各 50千円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）本学では、クラス担任制を設けおり、学生生活のことや履修について迷ったことなどの相談ができる。また、学生が教員の研究室を訪問して授業内容の疑問点やさらに深く追求したいことなど SUGINO の学びを深めるための時間帯としてオフィースアワーを設けて学生の修学を支援している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）就職部ではキャリアコンサルタントの資格を持った専門の職員が、就職活動の支援だけでなく、インターンシップや様々なキャリア形成に関するカウンセリングを行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）医務室や学生相談室を設置して学生の心身の健康管理等を支援しているが、さらに24 時間電話健康相談が無料で受けられる「杉野学園ヘルスサポートセンター」を設けている。保護者も利用でき、健康相談やメンタルヘルス・カウンセリングサービスから医療機関情報まで様々な相談に応じるシステムを導入している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.sugino-fc.ac.jp/about/torikumi/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113310103117
学校名（○○大学等）	杉野服飾大学
設置者名（学校法人○○学園等）	学校法人杉野学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		58人	54人	56人
内訳	第Ⅰ区分	41人	38人	
	第Ⅱ区分	17人	16人	
	第Ⅲ区分	-	-	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				56人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	-	人	人	人
計	-	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	人	人
G P A等が下位4分の1		-	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	人	人
計		-	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F113310103117
学校名 (○○大学 等)	杉野服飾大学
設置者名 (学校法人○○学園 等)	学校法人杉野学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		58人	54人	56人
内訳	第Ⅰ区分	41人	38人	
	第Ⅱ区分	17人	16人	
	第Ⅲ区分	-	-	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				56人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	-	人	人	人
計	-	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	人	人
G P A等が下位4分の1		-	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	人	人
計		-	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。